

3 労働相談の受理形態等の状況

(1) 受理形態

受理形態は、電話による相談が34,175件（65.5%）と最も多く、次いで直接訪れての来所相談が10,250件（19.7%）となっている。

表13 受理形態別労働相談件数

合 計	来 所	電 話	出 張	そ の 他
52,155件	10,250件	34,175件	2,167件	5,563件
[100.0]	[19.7]	[65.5]	[4.2]	[10.7]

[] は構成比（※項目ごとに四捨五入したため、合計と一致しない）

※「出張相談は、街頭労働相談や定例出張相談等で担当職員が出張して受けた相談。
「その他」は、ファックス・手紙等による相談。

(2) 所要時間

労働相談1件当たりの平均所要時間は約21分となっており、8割弱の相談が30分未満で終了しているが、所要時間が「1時間以上」に及ぶ相談も1割近くある。

表14 所要時間別労働相談件数

合 計	30分未満	30分～1時間未満	1時間以上
52,155件	41,004件	6,432件	4,719件
[100.0]	[78.6]	[12.3]	[9.0]

[] は構成比（※項目ごとに四捨五入したため、合計と一致しない）

(3) 夜間（平日の午後5時～午後8時）労働相談

月曜～金曜の毎日午後8時まで、「東京都ろうどう110番」による電話相談に加え、労働相談情報センター[飯田橋]及び各事務所ごとに曜日を設定し、事前予約制による来所相談を実施している。

表15 労使別・受理形態別夜間労働相談件数

合 計	労 使 別			受 理 形 態 別			
	労働者	使用者	その他	来 所	電 話	出 張	そ の 他
6,256件	5,190件	882件	184件	612件	4,451件	27件	1,166件
[100.0]	[83.0]	[14.1]	[2.9]	[9.8]	[71.1]	[0.4]	[18.6]

[] は構成比（※項目ごとに四捨五入したため、合計と一致しない）

(4) 土曜労働相談

平日に労働相談を受けられない利用者のために、飯田橋に窓口を設置して、土曜労働相談を実施している。
この土曜労働相談の24年度の受理件数は、2,185件となった。

表16 労使別・受理形態別土曜労働相談件数

合 計	労 使 別			受 理 形 態 別		
	労働者	使用者	その他	来 所	電 話	その他
2,185件 [100.0]	2,005件 [91.8]	52件 [2.4]	128件 [5.9]	358件 [16.4]	1,658件 [75.9]	169件 [7.7]

[] は構成比（※項目ごとに四捨五入したため、合計と一致しない）